平成２１年（フ）第１７２４５号
東京都北区桐ヶ丘２丁目16―N13―401
破産者　小川　知子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６８号
千葉県松戸市大谷口110番地
破産者　有限会社三高建設
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２６９号
東京都足立区中央本町３丁目18―５　三重建設株式会社五反野寮
破産者　高野　和登
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７０号
東京都足立区中央本町３丁目18―５　三重建設株式会社五反野寮
破産者　高野　弘幸
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３２８号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目13番１号　北島ビルＢ１－Ｅ３
破産者　合資会社三洋リビング
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３２９号
東京都墨田区太平４丁目10―14―214
破産者　嶝　　拓
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３４４号
神奈川県川崎市多摩区宿河原４丁目３―14―203
破産者　吉川惠美子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３７０号
東京都港区赤坂７丁目５番27―815号
破産者　有限会社カラン・インターナショナル
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３７１号
東京都中央区日本橋箱崎町28―１―802
破産者　華野有里子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３７３号
東京都港区高輪１丁目４番26号
破産者　株式会社フレックス
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３７４号
東京都目黒区柿の木坂２丁目29―７―101
破産者　甲伊　秀康
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３８２号
東京都葛飾区立石３丁目28番２号
破産者　有限会社毛利硝子店
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３８３号
東京都葛飾区青戸７丁目15―12―Ａ―102
破産者　毛利　勝弘
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４１８号
東京都品川区東中延１丁目11―３
破産者　新藤　晴久
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４２２号
東京都杉並区高円寺南４丁目７番10号
破産者　誠商株式会社
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４２３号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２―28―５Ｋハイム203号室、住民票上の住所東京都三鷹市牟礼５丁目14―32―301
破産者　齊藤　正之
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５０７号
東京都稲城市東長沼415番地の６
破産者　有限会社アスタウンディング
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５４１号
東京都墨田区立花３丁目２－８―401
破産者　増子　秀幸
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５５２号
東京都目黒区目黒３丁目４番13号
破産者　株式会社ｉｎｆｏ　ｄｅｓｉｇｎ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５５７号
東京都江戸川区中央１丁目17番１―606号
破産者　誠和美装有限会社
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５６３号
東京都武蔵野市吉祥寺本町４丁目９番16号、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区西荻北４丁目28番８号
破産者　株式会社丸勝
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５７１号
埼玉県所沢市大字山口5040―39―５―503
破産者　大場ヨシコ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部